

仕様書

1. 業務名

地域新電力会社等の設立にむけたアドバイザリー業務

2. 業務概要

篠栗町(以下「本町」という。)の地域内再生可能エネルギー(以下「再エネ」という。)を利用した地域新電力会社等の設立にむけてアドバイザー契約を行うもの。

3. 目的

本町は「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、令和4年に「篠栗町脱炭素ロードマップ」を策定した。このロードマップを実行し、ゼロカーボンシティを実現させていくには非常に高い専門的な知見が必要不可欠である。その中で重要となるのは、再エネを活用した発電事業及び地域新電力会社(以下「新電力会社」という。)の設立と運営事業である。地域新電力会社等の設立にむけたアドバイザリー業務(以下「本業務」という。)によって、豊富な知識や経験を有する外部専門家の助言を受け、重要事業を推進していきたい。加えて、財源の確保や事務の適正化および効率化を図り、本町の実態に即したゼロカーボンを推進していきたい。

4. 委託期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日(月)

5. 対象範囲

福岡県糟屋郡篠栗町全域

6. 業務内容(アドバイザリー業務内容)

(1) 新電力会社

① 新電力会社の設立にむけた業務

新電力会社を設立するために、事前調査や事業計画の検討等を行い、それをもとにパートナー事業者を選定予定。

- 設立にむけた可能性調査
 - ・ 公共施設等の電力需要について(需要先、電力量等)
 - ・ 再エネを活用した電力供給について(供給先、電力量、コスト等)
 - ・ 需要量と供給量のバランスにおける持続可能性
 - ・ 地域新電力事業に参画意向のある民間事業者へのサウンディング調査等
- 事業計画の検討

- ・ 事業化スケジュールの作成
- ・ 管理運営体制(営業、電力需給管理体制、顧客管理等)の検討
- ・ 持続可能な事業収支計画(電力販売単価、雇用費、諸経費等)の作成
- ・ 事業リスク把握及び対応策の検討

(2)再エネ発電所

① 再エネ発電所の設立にむけた業務

再エネ発電所の設立にむけ、事前調査や事業計画の検討等を行い、それをもとにパートナー事業者を選定予定。

- 活用する再エネの選定
 - ・ 本町が行った「篠栗町再生可能エネルギーに係るゾーニング事業」「篠栗町脱炭素ロードマップの策定」及び本町の地域特性をいかし、効率的で効果的な再エネを選定
- 再エネ発電所の設立にむけた可能性調査
 - ・ 選定した再エネを活用した場合の発電量及び発生コストの調査
 - ・ 選定した再エネを活用した場合の持続可能性の調査
 - ・ 再エネ発電事業に参画意向のある民間事業者へのサウンディング調査等
- 事業計画の検討
 - ・ 高効率な発電システムの検討
 - ・ 発電所の管理運営体制の検討
 - ・ 発電所の収支計画の作成
 - ・ 地域への合意形成(広報や説明会等)
 - ・ その他事業計画に必要と思われることに関して

(3) 脱炭素政策に関する業務への支援

- 専門的な内容に対しての助言やアドバイス等

7. 支援

- (1)方法 本町職員(ゼロカーボンシティ準備室職員)からの各種相談を受けつけ、対面、WEB 会議、電子メール、電話等により回答を行うこと。
- (2)体制 原則、本業務の専属職員を1名配置すること。ただし、受託先の職員間において
* 支援内容が確実に共有される場合は、変更を認める。

8. 成果品

- (1)提出内容 月例業務報告書(PDF または Word 形式)
- (2)提出期限 対象月の翌月末までに
- (3)提出場所 篠栗町役場 都市整備課 ゼロカーボンシティ準備室
- (4)提出方法 メールにて提出すること

9. 留意事項等

- 受注者は、業務期間はもとより期間終了後も、本業務で知りえた機密・個人情報等の取扱いについて厳守すること
- 本業務を履行するにあたり関係法令を遵守すること
- 契約書および仕様書などに記載のない事項や疑義が生じた場合は、本町と受注者が協議の上、決定すること